

番号 01151

登録識別情報等通知書

(1 / 2)

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号								
		令和 6年 2月 2日	平成 4年 11月	井 [55] 253 井			型式			原動機の型式		
所有者の氏名又は名称		東急						[191] T F 353-89			-	
所有者の住所		個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。										
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量		車両総重量			
普通	貨物	事業用	セミトレーラ	[034]	一人	16100 [30000] kg	9810 kg		25910 [39810] kg			
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号		長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重	
kW 一					1199 cm	249 cm	213 cm	- kg	2410 kg	2410 kg	2400 kg	
有効期間の満了する日	令和 6年 1月 21日											

備考

[春日部]，所有者変更記録
自動車重量税 非課税

一時抹消中所有者

株式会社 リトラス

東京都港区高輪2丁目18-10 [32888]

[申請年月日] 令和6年3月19日

保安基準緩和 [認定年月日] 平成4年11月24日 [運輸局]
] 927 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [028]
被けん引自動車の後面には、基準車両総重量に単体物品基準緩和車両
総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物品基準緩和最大積載量を
括弧書でそれぞれ併記して表示すること。, [020] 基準車両総重

量を超えて運行する場合の積載物品は、長大又は超重量で分割不可能な単体物品であること。, [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。, [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。, *けん引車*三菱 P-F V 415 HR, KL-FV50LHR, いすゞ KL-EXZ52J 3

[その他検査事項] [113] 最大積載量欄及び車両総重量欄中括弧外は分割可能な物品を輸送する場合の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示し、括弧内は分割不可能な単体物品を輸送する場合の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。 (1) (けん引車 三菱 W-FV415JR 速度制限装置なし 第5輪13, 920KG以上、日野 KC-SS3VJCA 速度制限装置なし)、限定あり付

登録識別情報

令和 6年 3月 19日

埼玉運輸支局長

車両ID

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)

2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

R103028

裏面もご覧ください。

番号 01151

登録識別情報等通知書

(2 / 2)

自動車登録番号	車台番号
井 [55] 253 井	
備考 (高さ 20 CM) [シリアル番号] T F 3 5 3 - 8 9 - S 1 2 3 6 以下余白	
裏面もご覧ください。	

R103028

令和 6年 3月 19日

埼玉運輸支局長